

資 料

- ☐ 市民意向調査
- ☐ 後期基本計画の施策とSDGsについて
- ☐ 諮 問
- ☐ 答 申
- ☐ 計画策定の経過
- ☐ 審議会委員名簿
- ☐ 幹事会幹事名簿

市民意向調査

調査の概要

(1) 調査の目的

令和3年度から令和7年度までの第五次総合計画後期基本計画策定の基礎資料とするため、基本目標についての進捗状況や暮らしやすさ等に関する市民の意向を把握するもの。

(2) 調査の設計

①調査対象

令和元年7月31日現在、小千谷市内に住所を有する年齢18歳以上の男女各1,000人

②抽出方法

小千谷市の全人口に占める地区別・年齢層別人口の割合に応じて機械的に抽出

③調査時期

令和元年8月20日～令和元年9月6日

④調査方法

郵送調査

⑤回答方法

郵送または市ホームページからインターネット経由で回答

(3) 回収結果

対象者数 2,000人

有効回収数 945人

(郵送による回答866人 (91.6%)、インターネット経由による回答79人 (8.4%))

回収率 47.25%

(4) 調査の結果

調査項目及び結果については次のとおり（抜粋）

第五次小千谷市総合計画における各施策の進捗状況について

	達成している	ある程度達成している	道半ばである	あまり進んでいない	やっとなにしているとは	関心がない	無回答
--	--------	------------	--------	-----------	-------------	-------	-----

■ 基本目標1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

(単位：%)

学校教育の充実	4.2	38.7	24.3	7.0	3.7	20.5	1.5
生涯学習の推進	3.4	26.1	34.2	12.0	4.0	18.4	1.9
文化の振興	3.0	25.3	33.2	15.1	6.2	15.6	1.6
スポーツの振興	7.0	33.0	28.7	11.9	6.1	11.9	1.5

■ 基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）

(単位：%)

子育て環境の充実	4.0	29.4	30.3	14.2	6.7	14.0	1.5
健康づくりの推進	3.9	33.1	33.7	12.7	5.1	10.2	1.4
医療体制の充実	5.4	28.5	31.4	17.8	9.0	7.0	1.0
支えあう福祉社会づくり	4.2	25.0	35.9	14.0	6.8	12.9	1.3

■ 基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）

(単位：%)

商業の振興	1.8	20.1	29.8	18.9	10.7	16.8	1.8
中心商店街の振興	1.0	4.7	19.7	33.2	28.8	10.5	2.2
工業振興	2.9	21.5	32.8	15.3	7.2	17.6	2.8
企業立地の推進	5.1	25.4	28.3	12.9	7.0	18.8	2.5
農林業の振興	1.4	13.0	30.1	19.0	11.0	22.9	2.6
地域特性を活かした産業の育成	3.4	24.2	30.9	13.8	7.7	17.6	2.4
就業機会の確保	1.3	10.8	31.0	24.6	14.9	15.0	2.4

■ 基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）

(単位：%)

都市空間の創出	1.9	10.7	29.6	27.5	19.9	8.7	1.7
快適な生活基盤の整備	9.4	44.8	24.6	9.3	4.7	5.7	1.6
土地利用の推進	2.4	14.0	34.0	16.6	9.7	21.4	1.9

	達成している	ある程度達成している	道半ばである	あまり達成できていない	やっとなにしているとは思えない	関心がない・	無回答
--	--------	------------	--------	-------------	-----------------	--------	-----

■ 基本目標 5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）

（単位：％）

安全な市民生活の確保	7.6	43.8	30.2	7.1	3.7	5.9	1.7
自然と共生する循環型社会の推進	7.1	38.7	32.4	10.6	3.7	5.8	1.7
暮らしやすい雪国生活の推進	7.7	34.9	29.3	16.6	5.5	4.4	1.5

■ 基本目標 6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）

（単位：％）

交流・移住・定住の推進	2.0	13.3	34.5	20.7	12.2	15.7	1.6
市民協働と地域づくり	2.1	15.7	36.0	19.2	8.9	16.6	1.6
観光資源の活用と誘客の推進	3.7	25.3	34.4	19.5	7.8	7.7	1.6

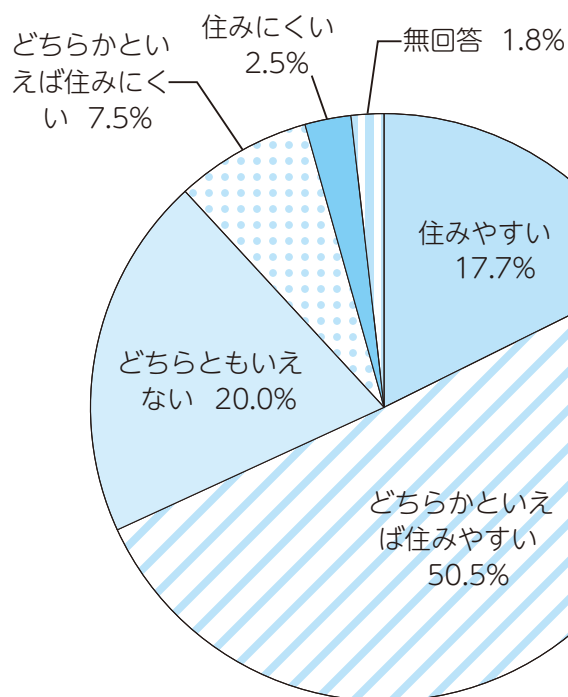
■ 計画推進のために

（単位：％）

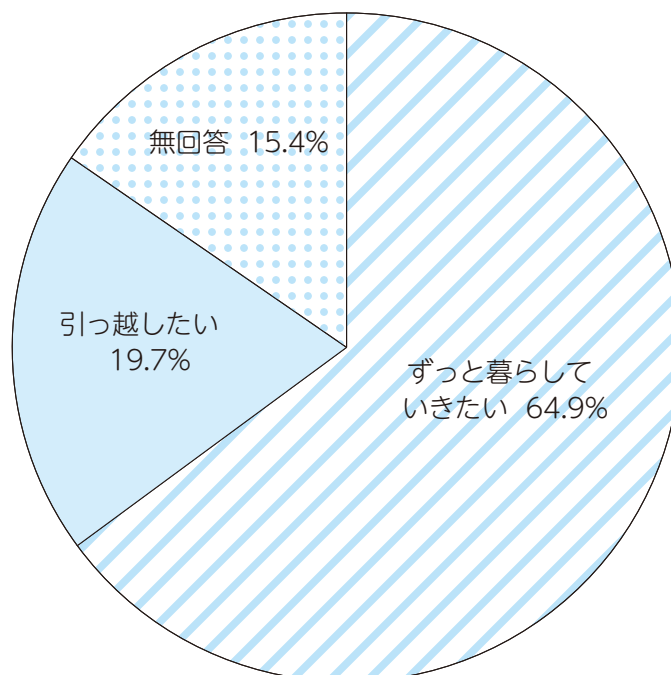
健全な行財政運営	2.9	20.3	30.9	15.7	6.3	21.3	2.6
効果的な広域連携	1.8	13.3	35.4	18.1	7.5	21.2	2.6
人口減少対策	1.5	6.5	31.9	27.1	17.5	13.2	2.4
男女共同参画と人権の尊重	1.9	13.8	33.8	17.9	11.2	18.7	2.8

居住環境や居留意識について

問. 小千谷市は住みやすいところだと思いますか。



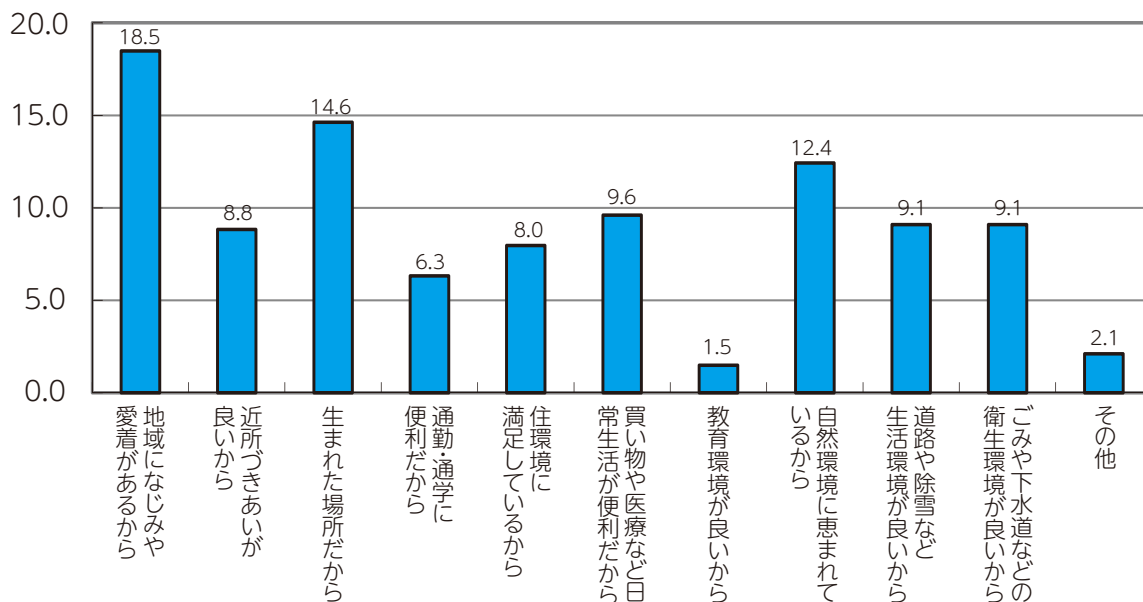
問. これからもお住まいの地域でずっと暮らしていきたいと思いますか。



■今住まいの地域でずっと暮らしていきたい主な理由（複数回答可）

※「ずっと暮らしていきたい」を選択した方のみ回答

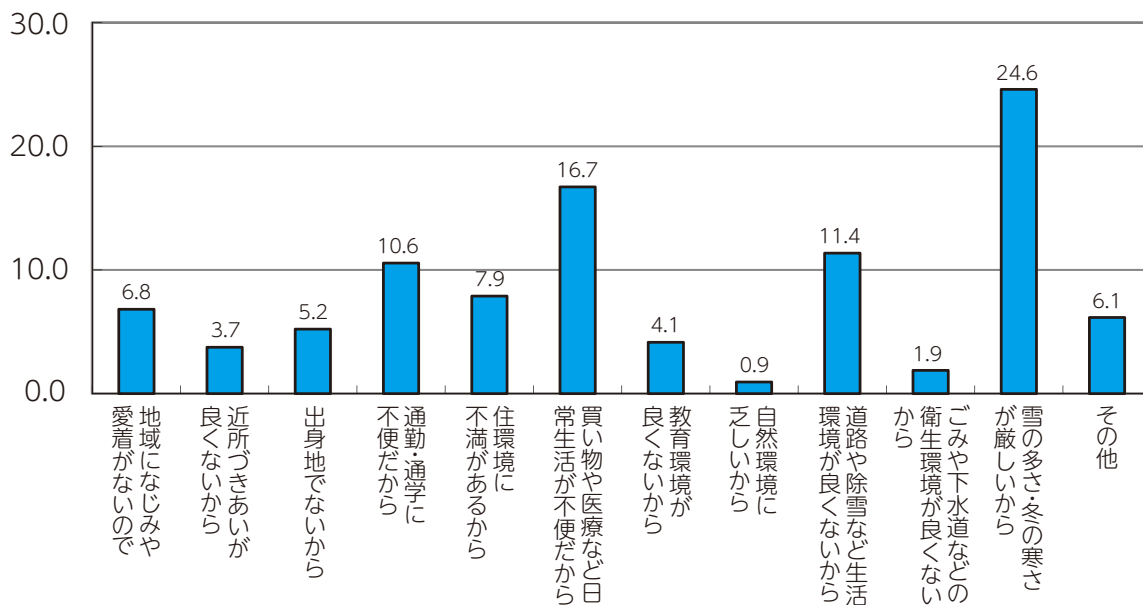
単位：％



■今住まいの地域以外に引っ越したい主な理由（複数回答可）

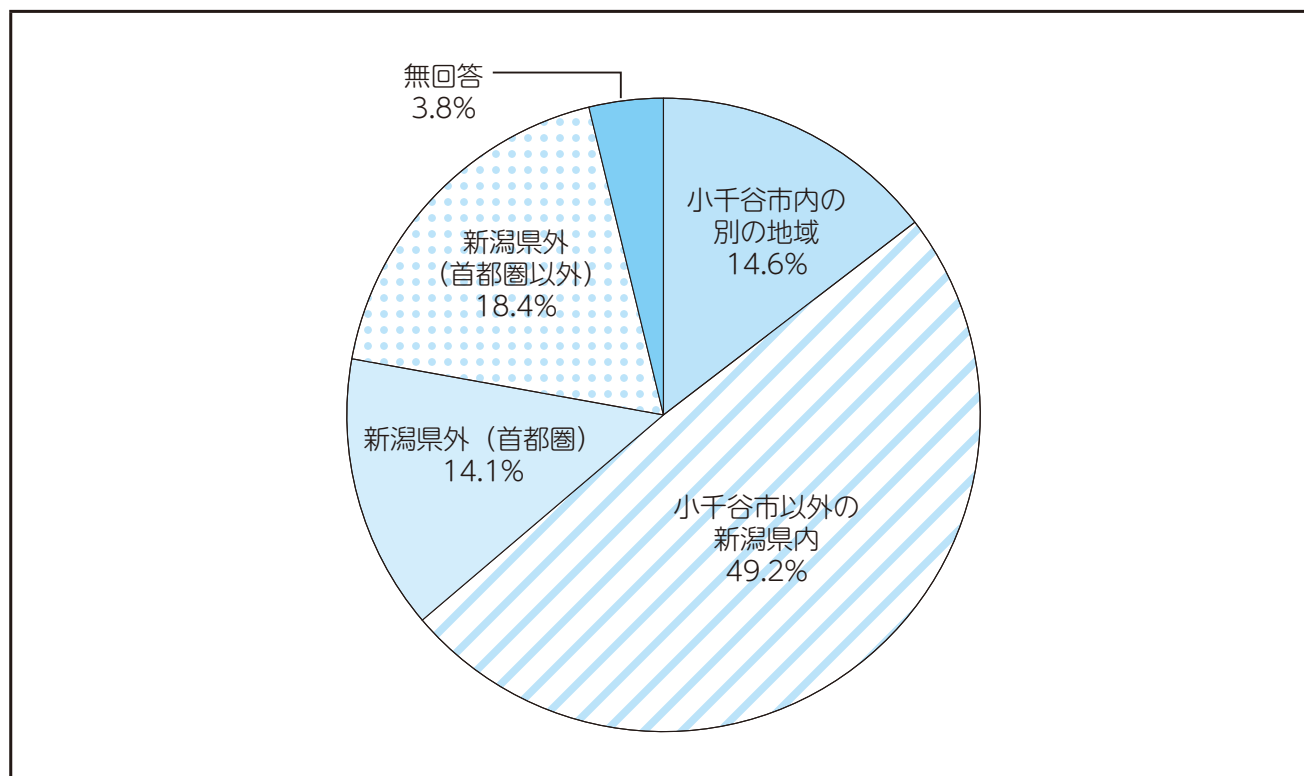
※「引っ越したい」を選択した方のみ回答

単位：％

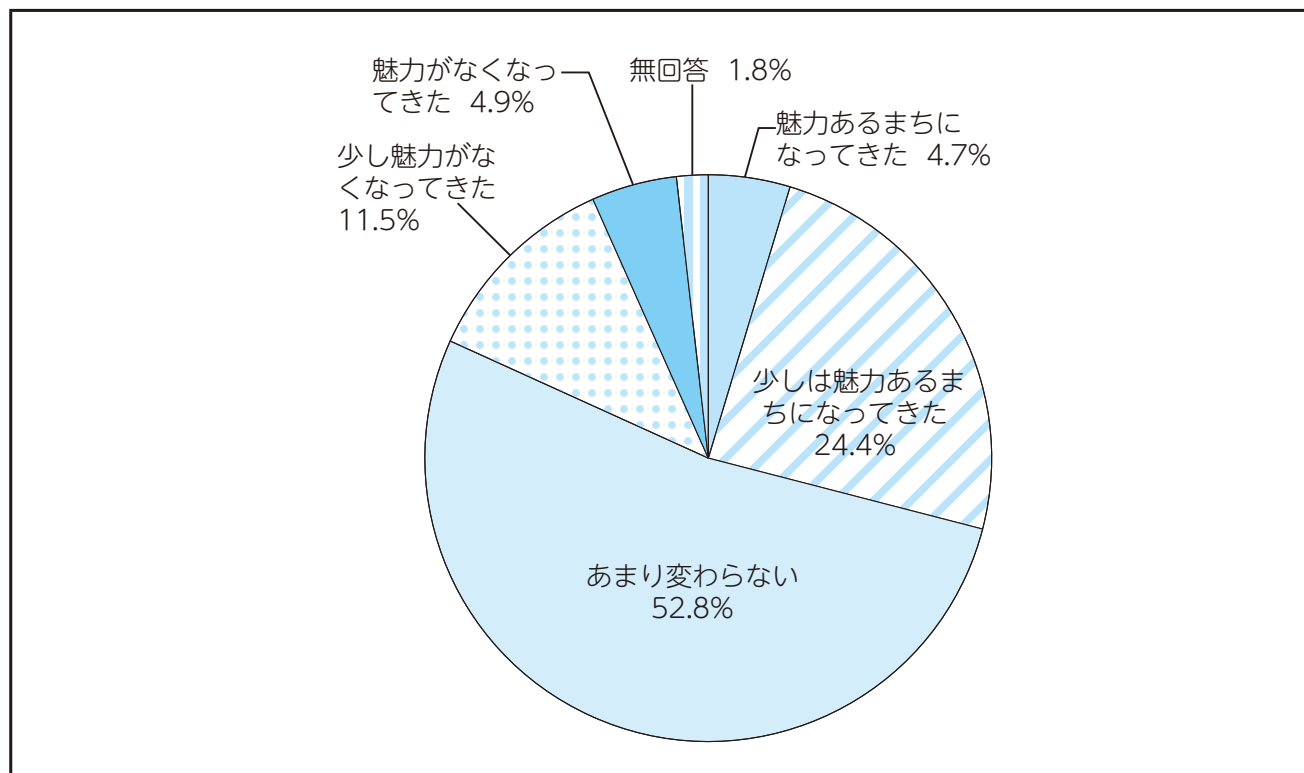


問. どこに引っ越したいと思いますか。

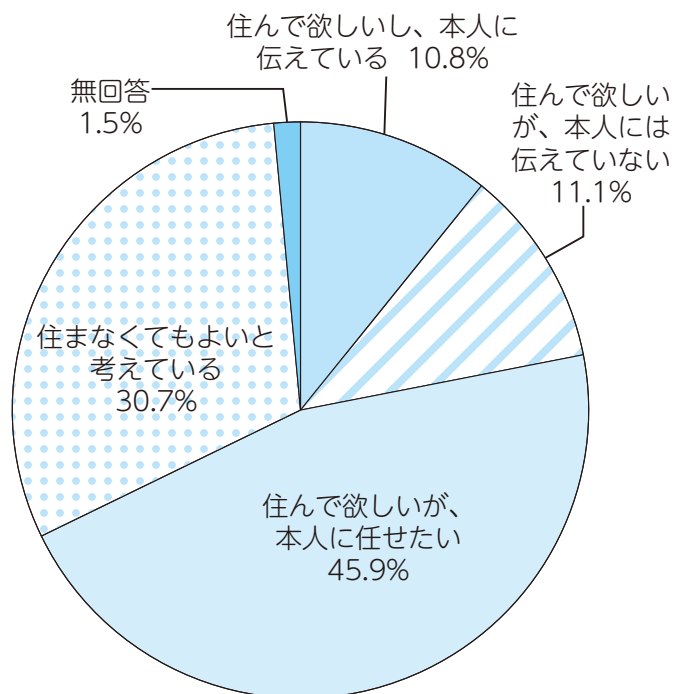
※前問で「引っ越したい」を選択した方のみ回答



問. 小千谷市が以前（約10年前）に比べて、魅力あるまちになってきたと思いますか。

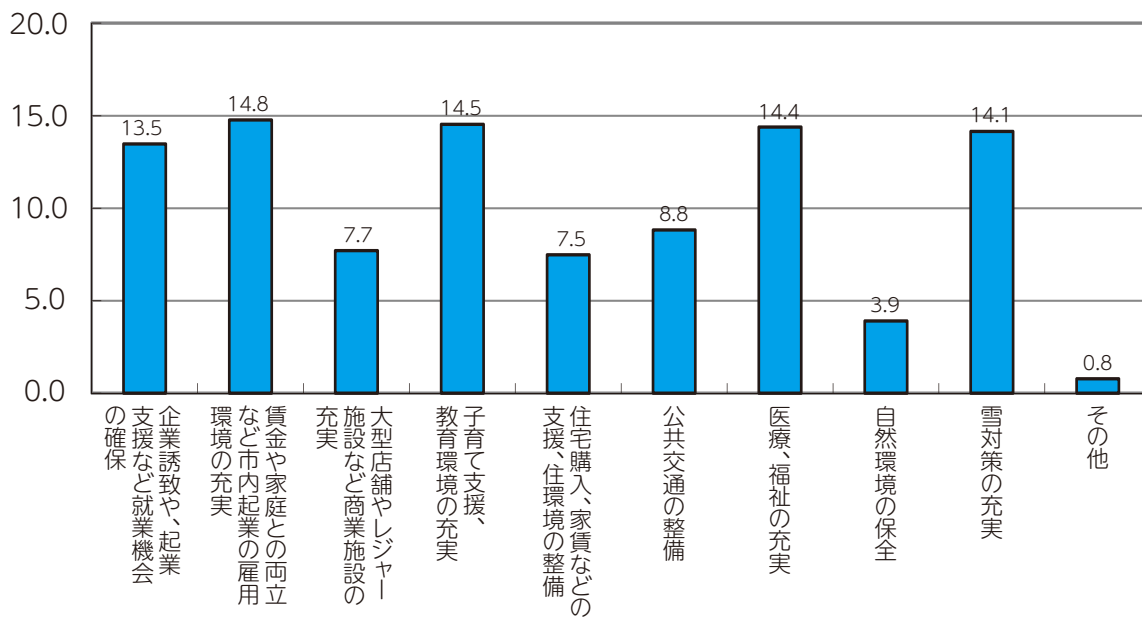


問. お子さん又はお孫さん世代（おおむね23歳未満）にも、小千谷市に住んで欲しいとお考えですか。
（お子さんやお孫さんのいない方は、もし自分にお子さんやお孫さんがいたらとお考えください。）



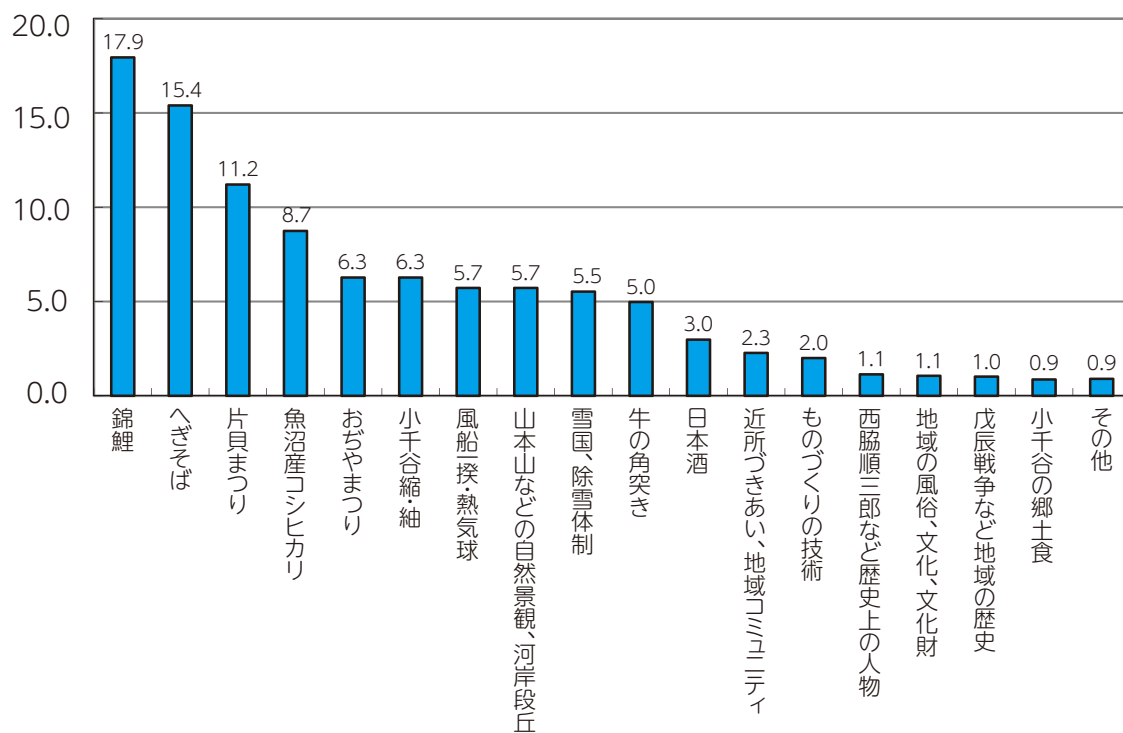
問. あなたのお子さん又はお孫さんの世代に、将来小千谷市に住んでもらいたいと思ってもらうには、どのような環境が必要だと思いますか。（複数回答可）

単位：％



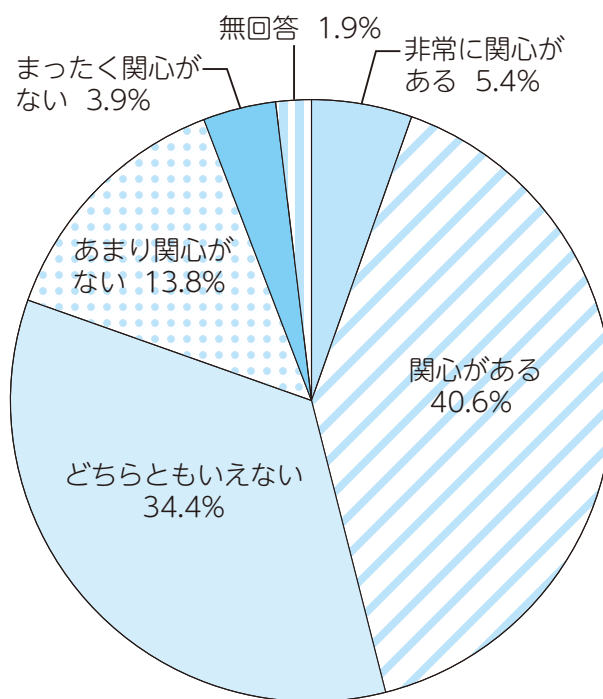
問. 小千谷市に住んでいて、自慢できるものは何だと思いますか。(3つまで回答)

単位：％

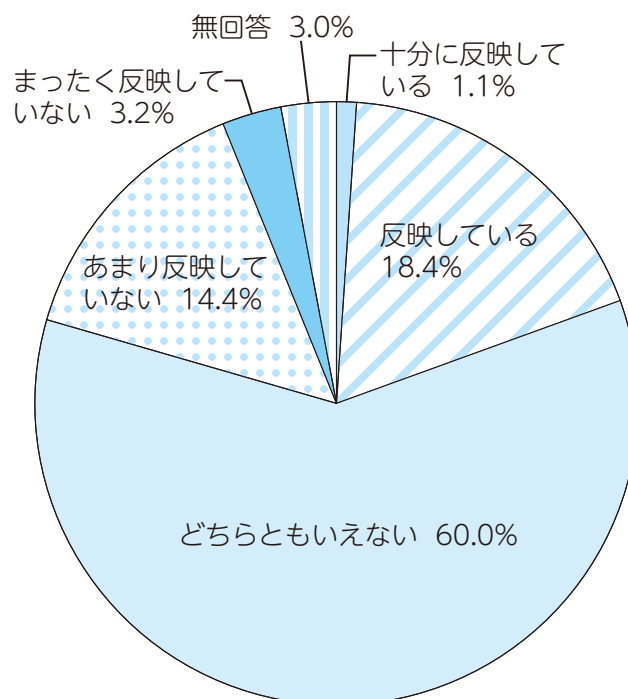


市政について

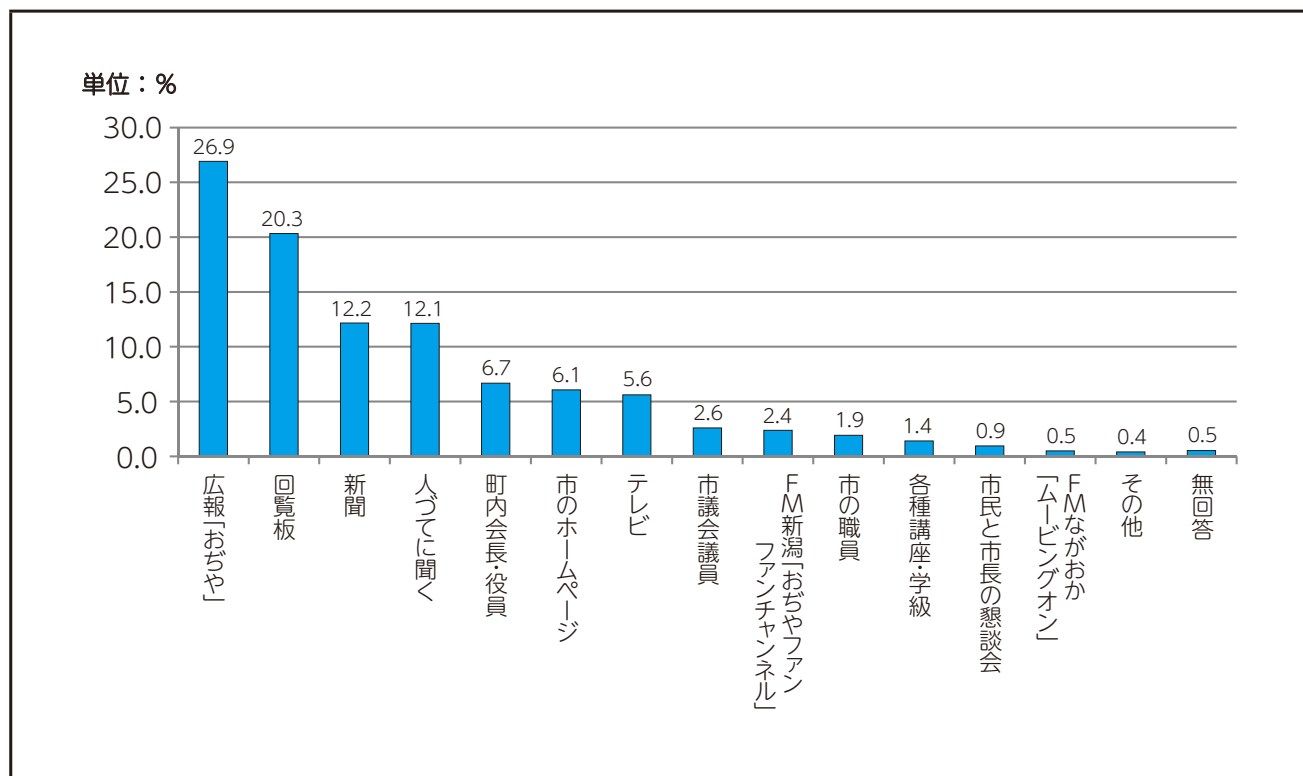
問. 市政に関心がありますか。



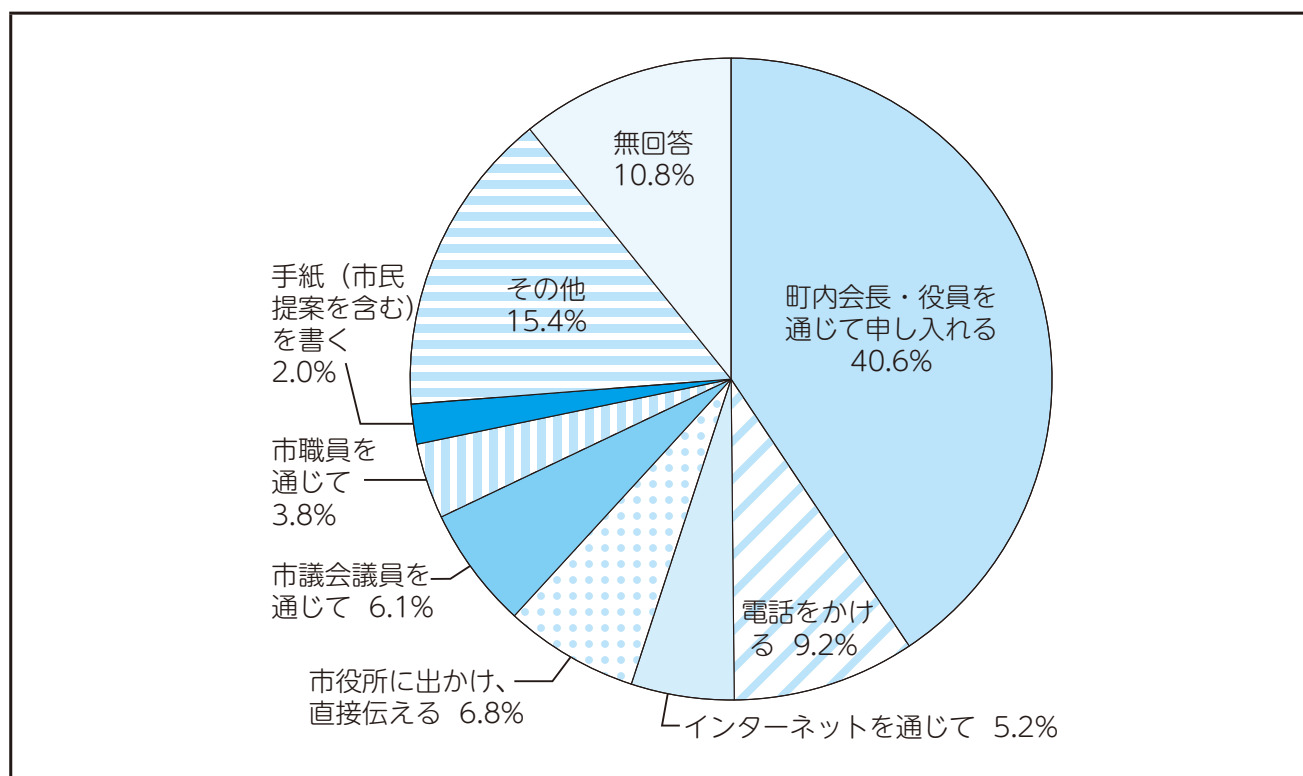
問. 小千谷市は、市民の意見や要望などを市政に反映していると思いますか。



問. 市政に関わる様々な情報をどこから得ていますか。(5つ選択)



問. 市政に関わる意見があるとき、主にどうされていますか。



属 性

■ 性 別

男性	女性	無回答
41.8%	51.7%	6.5%

■ 年 齢

18歳、19歳	1.6%
20歳代	5.2%
30歳代	11.0%
40歳代	14.5%
50歳代	17.1%
60歳代	26.8%
70歳以上	15.3%
無回答	8.5%

■ 居住地区

西小千谷	19.3%
城川・吉谷	23.9%
東小千谷・東山	19.5%
山辺・川井・岩沢・真人	11.3%
千田・高梨・片貝	22.8%
その他（市外・無回答）	3.3%

■ 居住年数

5年未満	4.6%
5～9年	2.9%
10～19年	9.3%
20年以上	80.8%
無回答	2.4%

後期基本計画の施策とSDGsについて

SDGs（持続可能な開発目標）とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標です。

2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

17のゴールと169のターゲットから構成されており、2030年までの達成を目指しています。

小千谷市におけるSDGsの推進

小千谷市総合計画における基本目標と各施策は、SDGsの達成に向けて取り組むべき課題やターゲットと深く関わっています。

本市では、総合計画の推進を図ることでSDGsの達成に向けて取り組むこととし、資料では各施策とSDGsの目標の関連性を整理しました。

SDGs(持続可能な開発目標)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4【教育】

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10【不平等】

各国内及び各国間の不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な生産消費形態を確保する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

各施策とSDGsのゴールの対応関係

分野別施策	SDGs																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標1 人を育み文化の香るまちづくり																	
幼児教育の充実	●			●	●					●							
小・中学校教育の充実	●	●		●	●			●		●	●	●	●	●	●		●
特別支援教育の充実	●	●		●	●			●		●		●	●	●	●		●
教育環境の整備	●	●		●						●							
育英事業の推進	●			●	●					●							
生涯学習事業の推進				●	●								●				●
青少年の健全育成					●												
文化・芸術の振興											●						
文化財等の保存と活用								●		●							
生涯スポーツ・競技スポーツの振興			●							●							
体育施設の整備										●							
基本目標2 子育てにやさしい健康長寿で支えあうまちづくり																	
子どもを産み育てやすい環境の整備		●	●		●						●					●	●
子育て支援の充実	●	●		●	●											●	
健やかな体づくりの推進			●														●
健康長寿の推進			●							●							●
心の健康づくりの推進			●							●							●
地域医療の充実			●		●					●							●
障がい者福祉の充実				●				●		●							●
生活困窮者への支援	●	●		●				●		●							●
高齢者福祉の充実					●					●							●
基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり																	
商業の振興				●				●									
基幹産業の強化				●				●									
企業立地の推進								●	●								
担い手の育成と経営の安定		●						●				●					
農業生産基盤整備の推進		●						●				●			●		
農村の振興		●										●			●		
森林の維持		●											●		●		
独創性・創造性豊かな産業の育成								●	●			●					
錦鯉産業の振興								●	●								
就業支援の強化と人材育成				●				●		●							●
労働環境の整備				●				●									

分野別施策	SDGs	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり																		
中心市街地の活性化										●		●						
地域公共交通の充実										●	●	●						●
居住環境の向上											●	●	●					
道路網の整備と維持管理										●		●						
自然と調和し災害に強い河川の整備	●											●	●	●				
都市ガスの安定供給								●		●								
上水道の安定供給						●				●					●			
下水道施設の適正な維持管理						●									●			
都市計画の推進										●		●						
国土調査の推進										●		●						
基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり																		
危機管理体制の強化	●									●	●	●		●				
消防・救急体制の充実	●									●	●	●						
交通安全と防犯の推進											●	●					●	
自然環境との共生													●	●	●	●		●
資源リサイクルの推進												●	●					
再生可能エネルギーの推進	●						●	●	●		●	●	●					●
冬期間交通の確保	●									●				●				●
雪国生活の充実	●									●				●				
基本目標6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり																		
移住・定住人口の拡大				●					●			●						
都市間交流の推進と関係人口の拡大									●									●
国際交流の促進											●						●	●
市民協働のまちづくりの推進												●					●	●
地域力を活かした市民活動の推進												●					●	●
観光施設の整備と活用								●				●						
祭りやイベントによる誘客推進								●				●						
計画推進のために																		
持続可能な行財政運営													●				●	●
効果的な広域連携																		●
人口減少対策			●		●			●										●
男女共同参画と人権の尊重					●						●						●	●

各施策とSDGsのターゲットの対応関係

目標（ゴール）	SDGsの行動目標（ターゲット）	下段：関連する主な市の施策
貧困をなくそう 	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	
	【市の施策】 幼児教育、学校教育、子育て支援、生活困窮者支援	
	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	
	【市の施策】 河川整備、防災、消防・救急、再生可能エネルギー、冬期間交通の確保	
飢餓をゼロに 	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	【市の施策】 生活困窮者支援、子育て環境整備・子育て支援、学校給食	
	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。	
	【市の施策】 学校給食、子育て環境整備・子育て支援、生活困窮者支援	
すべての人に健康と福祉を 	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	【市の施策】 スポーツの振興、子育て環境整備、健康づくりの推進	
	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	
	【市の施策】 子育て環境整備、医療費助成、医療体制、人口減少対策	
質の高い教育をみんなに 	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	
	【市の施策】 子育て環境整備、医療費助成、医療体制	
	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	【市の施策】 学校教育、子育て支援	
	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
	【市の施策】 幼児教育、保育、生涯学習	
	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	【市の施策】 生涯学習、障がい者福祉、生活困窮者支援、商業振興、就業支援、労働環境整備、移住・定住	
	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	【市の施策】 学校教育、生涯学習、育英事業、障がい者福祉、生活困窮者支援	
	2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。	
	【市の施策】 学校教育	

ジェンダー平等を実現しよう 5 ジェンダー平等を実現しよう 	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 【市の施策】 学校教育、生涯学習、男女共同参画・人権尊重 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 【市の施策】 幼児教育、学校教育、青少年育成、子育て環境整備・子育て支援、医療体制、高齢者福祉、人口減少対策
安全な水とトイレを世界中に 6 安全な水とトイレを世界中に 	2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 【市の施策】 水道 2030年までに、全ての人の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人のニーズに特に注意を払う。 【市の施策】 下水道
エネルギーをみんなにそしてクリーンに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 【市の施策】 都市ガス 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【市の施策】 再生可能エネルギー
働きがいも経済成長も 8 働きがいも経済成長も 	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 【市の施策】 商業振興、農業、産業強化、産業育成、錦鯉産業、再生可能エネルギー 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 【市の施策】 障がい者福祉、生活困窮者支援、就業支援 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 【市の施策】 学校教育、就業機会の確保 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 【市の施策】 文化財等保存・活用、商業振興、農業、産業強化、錦鯉産業、移住・定住、都市間交流・関係人口、観光、人口減少対策
産業と技術革新の基盤をつくろう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	全てのの人に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 【市の施策】 企業立地、中心市街地活性化、道路整備、都市ガス、水道、公共交通、都市計画、国土調査の推進、防災、消防・救急、再生可能エネルギー、冬期間交通の確保 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 【市の施策】 地域特性を活かした産業育成、再生可能エネルギー
人や国の不平等をなくそう 10 人や国の不平等をなくそう 	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 【市の施策】 幼児教育、学校教育、健康づくり、就業支援、自立支援、国際交流、男女共同参画・人権尊重 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 【市の施策】 医療体制、障がい者福祉、生活困窮者支援、公共交通、危機管理体制、消防・救急、交通安全・防犯

住み続けられるまちづくりを	2030年までに、全ての人の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【市の施策】都市空間創出、公営住宅、土地利用、移住支援 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 【市の施策】公共交通、道路網整備・維持管理、交通安全・防犯 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 【市の施策】文化・芸術の振興、文化財等の保存、観光 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【市の施策】河川整備、防災 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 【市の施策】資源リサイクル 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【市の施策】公園管理、子育て環境整備（遊び場）、体育施設（貸出）、都市空間創出 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 【市の施策】学校教育（防災教育）、防災、消防・救急、再生可能エネルギー、市民協働、市民活動
つくる責任 かう責任	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 【市の施策】農林業、（雪利用）産業育成、再生可能エネルギー 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 【市の施策】資源リサイクル 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 【市の施策】資源リサイクル 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 【市の施策】資源リサイクル 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。 【市の施策】行財政運営 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【市の施策】学校教育、農林業、河川整備、住環境、自然環境、再生可能エネルギー
気候変動に具体的な対策を	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 【市の施策】河川整備、防災、自然環境、再生可能エネルギー、冬期間交通の確保 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 【市の施策】自然環境、再生可能エネルギー 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 【市の施策】学校教育、生涯学習、森林の維持、自然環境、再生可能エネルギー



海の豊かさも 守ろう 	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	【市の施策】 上下水道、自然環境
	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
陸の豊かさも 守ろう 	【市の施策】 学校教育、自然環境
	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
	【市の施策】 自然環境
	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	【市の施策】 森林維持、自然環境
平和と公正を すべての人に 	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
	【市の施策】 学校教育、農業、自然環境
	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
	【市の施策】 自然環境
	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	【市の施策】 防犯
	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	【市の施策】 子育て支援、防犯
	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
	【市の施策】 行財政運営
パートナー シップで目標 を達成しよう 	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	【市の施策】 行財政運営
	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	【市の施策】 市民協働、市民活動、行財政運営
	2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
	【市の施策】 子育て環境整備、男女共同参画・人権尊重
	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
	【市の施策】 国際交流、行財政運営
パートナ シップで目標 を達成しよう 	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
	【市の施策】 自然環境、再生可能エネルギー、行財政運営
	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
パートナ シップで目標 を達成しよう 	【市の施策】 学校教育、生涯学習、健康づくりの推進、医療体制、福祉社会づくり、就業機会の確保、公共交通、冬期間交通の確保、関係人口、国際交流、市民協働、市民活動、広域連携、人口減少対策、男女共同参画・人権尊重

小企 第 92 号
令和元年 7 月 25 日

小千谷市総合計画審議会
会長 樋 口 秀 様

小千谷市長 大 塚 昇 一

小千谷市総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

小千谷市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、第五次小千谷市総合計画後期基本計画の策定について諮問いたします。

○ 趣 旨

本市は、『市民のねがい』を基本理念に、「～ひと・技・自然～暮らして実感 地域の宝が輝くまちおぢや」を都市像とした第五次小千谷市総合計画を平成 27 年度に策定しました。以来、計画に定められた施策を市の行財政の基本指針として、その実現に努めてきたところです。

このたび、その前期基本計画期間が令和 2 年度で満了することに伴い、令和 7 年度を目標年次とする後期基本計画の策定について小千谷市総合計画審議会に諮問いたします。

なお、当計画は令和 3 年度を初年度とすることから、令和 2 年 10 月までにご答申くださるよう特段の御配慮をお願いします。

令和3年3月2日

小千谷市長 大 塚 昇 一 様

小千谷市総合計画審議会
会長 樋 口 秀

第五次小千谷市総合計画 後期基本計画について(答申)

令和元年7月25日付け、小企第92号で当審議会に諮問のありました「第五次小千谷市総合計画後期基本計画の策定」について、慎重に審議した結果、別冊のとおりとりまとめましたので答申します。

この計画は、平成28年2月に策定された第五次小千谷市総合計画の基本構想における示された都市像「～ひと・技・自然～ 暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」の実現に向けて、計画的に行財政運営を行うための基本となるものです。

計画においては、前期基本計画の進捗状況を踏まえながら、6つの基本目標における施策の体系とその方針の見直しを行うとともに、人口減少対策などの社会情勢に対応した新たな4つの重点プロジェクトを掲げています。

小千谷市が直面する諸課題に対し、細やかな施策の展開を期待するところであり、誰もが安心して暮らし続けられるまちとなるよう、市民の理解と協力をいただきながらこの計画が達成されるよう要望します。

計 画 策 定 の 経 過

年 月 日	会 議 名 等	内 容 等
H31. 2. 5	第1回総合計画幹事会	計画策定について、市民意向調査スケジュール
R 元. 5. 21	第2回総合計画幹事会	市民意向調査対象、調査項目の検討
R 元. 6. 3	第1回総合計画審議会	策定スケジュール、市民意向調査項目（案）の検討 （総合計画進捗管理のため委嘱された委員11名）
R 元. 7. 2	第3回総合計画幹事会	前期基本計画進捗状況、市民意向調査項目（案）
R 元. 7. 25	総合計画 諮問	
//	第2回総合計画審議会	前期基本計画進捗状況、市民意向調査項目（案）
R 元. 8. 2	総合計画審議会委員 任命	会長 樋口秀新潟工科大学教授ほか9名
R 元. 8. 20 ～9. 6	市民意向調査実施	対象：18歳以上の市民2,000人 （回答数 945人、回収率 47.25%）
R 元. 12. 16	第4回総合計画幹事会	市民意向調査の集計結果速報
R 2. 1. 16	第3回総合計画審議会	市民意向調査の集計結果速報
R 2. 4. 1	総合計画審議会委員 任命	2名（小千谷市金融団代表、公共職業安定所出張所長）
R 2. 4. 7	第5回総合計画幹事会	策定方針、スケジュール、組織体制
R 2. 5. 11	総合計画審議会委員 任命	2名（一般住民代表）
R 2. 5. 19	第6回総合計画幹事会	前期基本計画ふりかえり、分野別施策の体系
R 2. 5. 27	第4回総合計画審議会	前期基本計画ふりかえり、策定方針、分野別施策の体系
R 2. 8. 4	第7回総合計画幹事会	後期基本計画（案）【現状と課題】の検討
R 2. 8. 18	第5回総合計画審議会	後期基本計画（案）【現状と課題】の審議
R 2. 8. 28	第8回総合計画幹事会	後期基本計画（案）の検討
R 2. 9. 16	第6回総合計画審議会	後期基本計画（案）の審議
R 2. 11. 4	第9回総合計画幹事会	後期基本計画（案）の検討
R 2. 11. 25	第7回総合計画審議会	後期基本計画（案）の審議
R 2. 11. 25	中間報告	後期基本計画（案）を市長へ中間報告
R 2. 12. 22	議員協議会	後期基本計画（案）を市議会へ説明
R 3. 1. 4 ～1. 31	後期基本計画（案）パブリックコメント	市民からの意見募集（市報、ホームページ）
R 3. 2. 16	第10回総合計画幹事会	後期基本計画（案）の整理
R 3. 3. 2	第8回総合計画審議会	後期基本計画（案）の審議
//	答申	市長へ答申

小千谷市総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

会 長	樋 口 秀	学識経験者
副 会 長	高 野 史 郎	関係諸団体の役職員
委 員	新 谷 梨恵子	一般住民代表
委 員	片 岡 朋 子	//
委 員	船 岡 芳 英	//
委 員	和 田 智 美	//
委 員	小見山 優 子	//
委 員	間 野 英 幸	関係諸団体の役職員
委 員	中 川 直	//
委 員	黒 崎 慎一郎	//
委 員	土 田 信 幸	//
委 員	中 村 浩 志	//

小千谷市総合計画審議会幹事会 幹事名簿

(敬称略)

幹事長	副市長	大塚良夫
副幹事長	教育長	松井周之輔
幹事(第1分科会会長)	生涯学習課長	井口隆
幹事(第2分科会会長)	建設課長	菊田隆
幹事(第3分科会会長)	商工振興課長	西方広幸
幹事(第1分科会副会長)	税務課長	和田計房
幹事(第2分科会副会長)	市民生活課長	吉越陽子
幹事(第3分科会副会長)	総務課長	山川正則
幹事	議会事務局長	遠藤孝司
幹事	企画政策課長	真島新一
幹事	観光交流課長	大平忍
幹事	危機管理課長	波間陽一
幹事	福祉課長	谷口則子
幹事	健康未来こども課長	岡元義之
幹事	農林課	高橋英樹
幹事	会計課長	久須美徹也
幹事	学校教育課長	長谷川靖之
幹事	監査委員事務局長	野口美奈子
幹事	消防長	渡邊秀樹
幹事	ガス水道局長	渡辺英明
事務局(企画政策課)	参事	山本和也
	副参事	増川雅史
	主査	福島陽人
	主任	小片真緒
	主任	田村恵里

第五次小千谷市総合計画 後期基本計画

令和3年3月

発行 小千谷市
〒947-8501 新潟県小千谷市城内二丁目7番5号
TEL 0258(83)3507 FAX 0258(83)2789
E-mail plan-kk@city.ojiya.niigata.jp
URL <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>
編集 小千谷市企画政策課